

中間取りまとめに対する国民からの意見募集結果（中間取りまとめ 関係）

< 民間の団体で支援活動を行う者の養成・研修及び犯罪被害者等支援のコーディネーター等の育成等の在り方に関する意見 >

研修カリキュラム等に関する意見

○ 研修カリキュラム作成や研修実施のためのシステムや制度が必要

- ・全国一貫した研修プログラムの作成が不可欠であるが、それに伴う調査、事例研究等の充実、他機関との連携や情報交換などを可能にするネットワークの整備など、様々な問題を解決するための制度、システム作りを望む。
- ・全国何処でも同じ支援ができるようにするためには、官民一体になって、協力し合い相談員養成に力を注ぐことが大切で、そのためのシステム作りが早急に必要。
- ・一人一人のニーズにあった途切れることのない支援をするためには、支援に携わる専門的な知識、技能が求められ、又全国同一レベルの支援ができることが不可欠。そのための養成機関が設置され、支援ボランティアが必要とする活動マニュアルが作成されるなどの実践的な研修が出来るような制度・実現を望む。
- ・研修のための公的機関の設立が必要。

【対応】

民間支援団体においては、すでに、支援に携わる者の研修が実施されているが、研修内容が各支援団体ごとにまちまちという指摘がなされており、研修内容等の統一を求める意見が出ていることについては、中間取りまとめ 2. に記載されているところである。

全国どこでも一定レベル以上の均質な支援が行われるためには、民間支援団体における支援に携わる者の研修の充実が必要であることから、犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた取組（研修に関する講師の手配・派遣、会場借上げ等の協力等）に加え、NPO法人である全国被害者支援ネットワークに対し、研修カリキュラムの作成、加盟団体に対する研修の実施、加盟団体が実施する研修への支援等を要請し、国においては、研修カリキュラムのモデル案を作成するなどの援助を行うことを、中間とりまとめ に、記載しているところである。

○ 全国被害者支援ネットワークと協調したモデル案作りが必要

- ・全国被害者支援ネットワーク研修検討委員会において、カリキュラムの策定、マニュアルの作成、資格認定制度のしくみ等について議論を行っている。そうした動きと整合性のある取りまとめがされることを強く望む。
- ・研修カリキュラムを浸透させるためには、各支援団体に対し、慎重な意見の聴取を行うなどの工夫が必要である。

【対応】

御指摘を踏まえ、研修カリキュラム・モデル案の作成にあたっては、全国被害者支援ネットワークにおける検討を踏まえ、協力して行う旨を、**中間取りまとめ 1.(1) に盛り込む**こととする。

○ 知識だけでなく実践に重きをおいた研修カリキュラムが必要

- ・知識の蓄積の場として事例報告や被害者の方の話を聞くだけではなく、具体的な事例について、実践的に議論していく必要がある。ただの知識の蓄積だけにならないようにすべき。
- ・被害者に還元されない、支援者の向学のための研修をいくら行っても無断である。
- ・知識よりも実践に重きをおいたカリキュラムをくむべき。
- ・具体的な被害者の苦情や支援者の失敗例から学ぶことは大事。

【対応】

支援者の育成においては、高度かつ広範な知識に加え、実践に裏打ちされた能力を育成することが重要である。カリキュラムの具体的な内容は、研修カリキュラム・モデル案作成時に検討されるものであるが、実践に重きをおいた研修の必要性については、御指摘を踏まえ、**中間取りまとめ 1.(3) にその旨を盛り込む**こととする。

○ 大学等の研究教育機関において研修の講師を育成することが急務

- ・支援者研修を行うにあたっては、研修カリキュラムを担当できる指導員の養成が急務である。指導員になるための被害者学の教育を、認定された大学等の研究教育機関において一定時間以上学ばせることが必要。

【対応】

民間支援団体で支援活動を行う者の一定レベル以上の支援の内容及び質を確保するためには、研修内容の統一とともに、効果的な研修を行うことのできる者の存在も重要である。

一方、支援者や外部の学識者等を講師として研修が行われている現状に鑑みれば、研修を行う者に対して一定の教育を受けることを義務づけるなどの要件を課すことは、各支援センターが研修を行う際の柔軟な対応を妨げるおそれや講師不足を来たすおそれが

ある。

心理学や法律学を専門とする者が犯罪被害者等に関する知識を有することについては、犯罪被害者等基本計画において、すでにその養成、教育のための施策が盛り込まれているところであるが、研修を行う者の質の確保は重要であることから、なお一層そうした施策が推進されること、また、研修カリキュラムの作成や研修の実施にあたっては、講師の質に配慮すべきことを、御指摘を踏まえ、**中間取りまとめ 1.(3)に盛り込むこととする。**

- 研修の修了、認定制度については、厳格な運用が必要

- ・研修の終了の認定については、厳格に行う必要がある。
- ・支援者の認定制度などについては、被害者もまじえた第三者機関によるチェックがどこかで必要になると思われる。

【対応】

認定制度の導入については、全国被害者支援ネットワークに対しその検討を要請することとしており、その運用についても、同ネットワークにおいて検討されるものと考えているが、御指摘のとおり、認定については、適切に行われることが求められることから、**中間取りまとめ 2.に、その旨を盛り込むこととする。**

コーディネーターの育成について

- コーディネーターの育成や資格制度の整備が急務

- ・医療・保険・福祉の分野でコーディネートを実践、あるいはすべき人材とされている、臨床心理士、社会福祉士、ケアマネージャー等の有資格者を活用し、被害者支援に関する研修を経た上で登用すべきである。
- ・アドバイザーについては早急に、育成や資格制度の整備を進めて欲しい。

【対応】

コーディネーターについては、必要な知識が高度かつ広範に及び、実践に裏打ちされた高い能力が必要となることから、その育成には相応の時間を要するものと思われる。そこで、研修カリキュラム・モデル案に基づいた研修やコーディネーターの認定制度の実施を通じて、有資格者を含め、すでに支援に携わっている者がコーディネーターとしての能力を身につけることができるよう、育成していくことを、**中間取りまとめ 4.に記載しているところである。**